

○研究プロジェクト「ビジネス・エコノミクスの新展開」

開催責任者 経営学部 後藤剛史
経済学部 小林佳世子

2009年3月18日
南山大学名古屋キャンパス J棟415室

研究プロジェクトは以下のとおり、開催された。

◇プロジェクト構成員および所属

後藤 剛史 (南山大学経営学部)
湯本 祐司 (南山大学ビジネス・スクール)
南川 和充 (南山大学経営学部)
笹井 均 (南山大学ビジネス・スクール)
上田 薫 (南山大学経済学部)
小林佳世子 (南山大学経済学部)
澤木 勝茂 (南山大学数理情報学部)
成生 達彦 (京都大学大学院経済学研究科)
丸山 雅祥 (神戸大学経営学部)
倉澤 資成 (横浜国立大学経済学部)

◇研究プロジェクトの討論内容および進展状況

1.研究プロジェクトの実施状況

本研究プロジェクトは、以下のように、1回の研究会を実施した。開催場所は名古屋キャンパスJ棟J415室である。

[第1回研究会]

日時：3月18日(水) 13:00-17:30

報告者・論題(報告順)

- ・加賀見 一彰 (東洋大学経済学部准教授)
「ハードローからソフトローへの権限委譲」
- ・江口 匡太 (筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授)

“Employment Protection Legislation and Incentives under Wage Rigidity”

- ・内田 交謹（九州大学大学院経済学研究院准教授）

“How do banks resolve firms' financial distress? Evidence from Japan”

- ・成生 達彦（京都大学経営管理研究部教授）

「返品制と販売報奨金」

2. 研究会の討論内容と研究プロジェクトの進展状況

今回の研究会における各報告者の発表テーマは、企業内ルールの生成、解雇規制の効果、企業倒産に際する銀行の行動、返品制と販売報奨金といった、企業経営、企業行動に関する興味深いテーマであった。いずれの発表においても、報告者の報告をめぐって活発な討論がおこなわれた。以下で、各報告の内容を要約する。

加賀見氏の報告は、実定法のような、その実行が裁判所等の司法システムによって保証されているハード・ローと、企業内ルールのような、私人間において自発的に生成され、その実行が司法システムによって担保されていないソフト・ローとの関係に関する経済学的分析についてなされた。従来、ソフト・ローに関する研究はその機能と有効性に関するものに留まっていたが、加賀見氏の報告においては、実際にハード・ローとして機能している法ルールをソフト・ローに置き換えることによって社会にどのような利益がもたらされるか、また、その置換過程においてどのような問題が生じるのか、といった新しい問題が提起され、それらを分析するためのモデルの試案が提出された。

江口氏の報告は、解雇規制が社会に正の影響を与えるのか、負の影響を与えるのかという問題に関するものである。一般に解雇規制は、企業による労働者の解雇を抑制することがそのねらいであり、それにより労働者の賃金（あるいは収入）の安定性を高めることを目的としている。従来の研究では、解雇規制には積極的な評価は与えられていない。その理由のひとつは、解雇されにくくなること自体が労働者の労働意欲を減じることであり、もうひとつは、状況に応じた賃金の改定が解雇規制によってなされにくくなることである。しかしながら、江口氏の報告では、解雇規制が社会に正の影響を与えるケースもありうることが示された。解雇規制は確かに労働インセンティブに負の効果を与えるが、それを凌駕する正の効果も与える。なぜなら、解雇規制の存在は企業の労働者採用数自体を減少させるため、もし仮に解雇された場合、労働者は次の仕事を見つけにくくなる。そのため、労働者は解雇を避けようとし、努力水準を高めようとする場合があるからである。

内田氏は、企業が倒産しそうになったときに、そのメインバンクがどのような対応をとるのか、という問題についての実証分析モデルとその実証結果を報告した。とくに日本においては、いわゆるメインバンクと企業の結びつきが強いが、企業が倒産の危機に瀕した際、そのメインバンクは企業に対する貸付の返済を免除する（私的負債リストラを行なう）

傾向がある。これは、メインバンクはその企業の株主となっていることが多いため、その企業の株式が上場廃止に伴いただの紙切れになってしまうことよりは、貸付の返済免除をおこなう方が（メインバンクの）損失を少なくすることによる。内田氏は、この「銀行の株式保有水準（絶対額）が大きければ大きいほど、銀行は法的倒産ではなく私的負債リストラを選択する」という仮説について、実証分析を行なった。実証結果は、この仮説は成立するというものである。併せて、その他の関連するいくつかの仮説についても実証分析の結果が報告された。

成生氏は、日本の流通慣行のひとつである返品制について、それが製造業者と小売業者（流通チャネル）にどのような利益をもたらすかという問題を設定し、それについてモデル分析を行なった。例えば、季節性のファッションアパレルなどは、生産に時間がかかるため、どのくらいの需要が存在するかを把握した上で生産量を決定するのは困難である。そのため、つねに売れ残りや物不足が発生するリスクがある。このような場合に、いわゆる買い取り制（小売業者が、あらかじめ定められた量の仕入れを行なうことを約束すること）を用いると、小売業者は売れ残りによる損失を避けるために、注文量を低くする傾向があり、このことがチャネル全体の利潤を減らしてしまう。一方、返品制（小売業者による、不要になった製品の生産業者への返品を可能とすること）のもとでは、小売業者は買い取り制に比べて積極的に注文を行ない、そのことがチャネル全体の利潤を高めうる。成生氏は、この直感に基づいたモデル分析を行ない、リベートを伴う返品制が、チャネル全体の利潤を最大化することを示した。

◇研究成果発表

報告者各自がそれぞれ、査読雑誌等に発表することとしている。